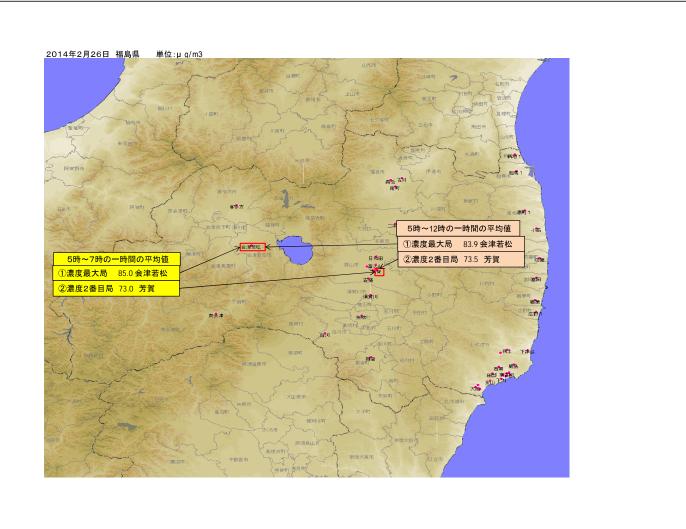
期間:平成25年11月~平成26年7月

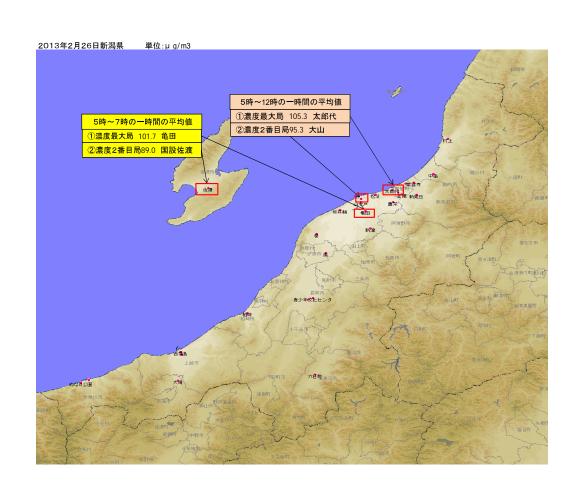
1. 注意喚起の判断基準値を越えた測定局の位置図(暫定指針値及び判断基準値を越えた例)

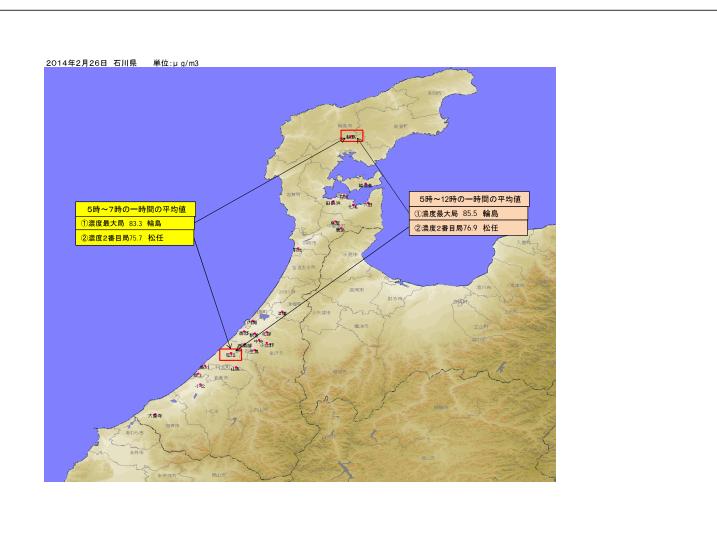
14 14 14 14 14 14 14 14		7	川岭其潍棉	甘か 詳ッケ 匹							10	1 日 1	トセントス	爿	中の中流							
		-	上列图中	目で越んに切							Ē		3000	Π	ほりその							
特別 開発 開発 開発 開発 所名				測定局名等				5-7時の16	時間値の	平均值							5-12時の	時間値の)平均値			
特別 開発 間		ш			Ŧ	火値	漁	度最大局		鎌	2		П	中中	値	鎌	度最大局		獭	2番目		П
投票 所能影響 10.2 3.4 </td <td>_</td> <td></td> <td>舟県</td> <td>灣定局</td> <td>$(\mu g/m^3)$</td> <td></td> <td>測定局</td> <td>$(\mu \text{ g/m}^3)$</td> <td>層</td> <td>測定局</td> <td>(μg/m³)</td> <td>適不</td> <td>点数</td> <td>(µg/m³)</td> <td>屬不</td> <td>測定局</td> <td>(µ g/m³)</td> <td>遍不</td> <td>測定局</td> <td>(m g/m₃)</td> <td>是</td> <td>数</td>	_		舟県	灣定局	$(\mu g/m^3)$		測定局	$(\mu \text{ g/m}^3)$	層	測定局	(μg/m³)	適不	点数	(µg/m³)	屬不	測定局	(µ g/m³)	遍不	測定局	(m g/m ₃)	是	数
無限 無性を受け (2.2) (2.3) (_	3	千葉県	市原郡本	35.7	×	市原郡本	83.7	×	市原八幡	75.0	×	27	34. 4	×	市原郡本	80.8	0	市原八幡	61.8	×	27
大山 101.7 大山 大山 101.7 大山 大山 大山 大山 105.3 大山			福島県	会津若松	62.3	×	会津若松	85.0	×	芳賀	73.0	×	6	0.09	×	会津若松	83.9	0	芳賀		×	6
新馬県 (新田) 本面市 (本) 本面市 (本) 101.7 〇 国際修業 (本) 89.0 〇 8 82.1 〇 本面介 (本) 本面介 (本) 本面 (105.3) 本面 (105.3) <td></td> <td></td> <td></td> <td>大山</td> <td></td>				大山																		
報題版 他田 78.3 X 他田 101.7 O 庭院位置 89.0 O X Anh 105.3 O X Anh 95.3 X Anh 95.0 O X Anh Anh 95.0 Anh A				太郎代																		
所発用 新発用 83.3 X 松柱 75.7 X 7 62.1 X 輪島 85.5 O 松柱 76.9 X 水柱 77.4 X 衛地央への間 85.5 O 水柱市小台 77.4 X 衛地中央への間 A 大板市小学校 85.0 X 地土市大地市 77.4 X 衛地中央への間 A 大板市小学校 85.0 X 加土市 大地市・ X 加土市 84.3 X 第 市 大地市・ X 加土市 84.3 X 3.7 X 加土市 X 1.7 X 加土市			新潟県	亀田	78.3	×	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	101.7	0	国設佐渡	89. 0	0	∞	82. 1	0	太郎代	105.3	0	大正	95.3	0	∞
面限依護剛學帳前 59.0 X 輸局 85.3 X 於任 75.7 X 7 62.1 X 輸局 85.5 X 於任 76.9 X 大阪府 北本区校所 北本区校所 北本田本校公園 83.2 X 衛港中央公園 91.3 O 北在区校所 A X 市業中央公園 A X A X A A X A A X A				新発田																		
在川県 福島 59.0 X 解島 83.3 X 松丘 区 役所 X 7 62.1 X 有益的 X 不 75.7 X 7 62.1 X 報島 85.5 X 日本 日		20		国設佐渡関岬酸性雨																		
L化花及校所 海椎中央公園 2.3 X 開港中央公園 91.3 O 此花区校所 成本中央公園 85.3 O a 成市中央公園 A 所藤中央公園 90.4 O 九条南小学校 加売川 81.0 O 加売川 79.0 X A A 所藤中央公園 90.4 O 九条南小学校 加売川 81.0 O A A A 所藤市中央公園 81.0 O 加売川 79.0 X A A 所藤市中央公園 81.0 O 加売川 79.0 X A		07	石川県	骨骨	59.0	×	中	83.3	×	松任		×	2		×	輪島		0	松任		×	2
大阪府 九条南小学校 83.2 X 衛港中央公園 1.3 公 住花区校所 85.3 X 77.4 X 南港中央公園 90.4 X 九条南小学校 81.1 X 1 X 1 X 1 X </td <td></td> <td></td> <td></td> <td>此花区役所</td> <td></td>				此花区役所																		
兵庫県 耐荷 77.7 X 別所 85.0 X 加古川 84.3 X 8 72.8 X 別所 81.0 O 加古川 79.0 X 香川県 高松鏡輪場 72.0 X 加古川 84.3 X 8 72.8 X 別所 81.0 X 面出市東洋 83.0 X 9 65.4 X 商松鏡輪 80.0 X 加土市 79.0 X 電滑市保 83.0 X 66.4 X 海松輪輪 80.0 X 加土市 79.0 X 工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工			大阪府	九条南小学校	83.2	×	南港中央公園	91.3	0	此花区役所		0	∞	77. 4	×	南港中央公園	90.4		九条南小学校		0	∞
5 兵庫県 別府 7.7 X 別府 85.0 X 加古川 84.3 X 8 72.8 X 別府 81.0 X 10 本地市投所 8.0 X 8 72.8 X 期所 70.0 水油市投所 83.0 X 65.4 X 高松鏡輪場 80.0 公 本田市東洋町 75.6 X 10 65.4 X 66.4 X 高松鏡輪 80.0 X 10 X 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 20 60.4 X 20 60.4 X 本市地方 X 本田市東洋町 7 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 本田市東洋町 X 20 0.0 X 本田市東大 X 20 3 81.0 X 20 本田市東大 X 本田市東洋町 X X 本田市東大 X X 本田市大 X X A 本田市東大				南港中央公園																		
4 香川県 高松競輪場 72.0 X 商松競輪 87.0 0 坂田市後所 83.0 X 9 65.4 X 高松競輪 80.0 万 坂田市東洋町 75.6 X 電景市保 X 電景市 X 工厂 X 電景市 X 電野市 X 電野市 X 電野市 X 工厂 X 電野市 X 工厂 X </td <td></td> <td></td> <td>兵庫県</td> <td>別府</td> <td>77.7</td> <td>×</td> <td>別府</td> <td>85.0</td> <td>×</td> <td>加早川</td> <td></td> <td>×</td> <td>∞</td> <td></td> <td>×</td> <td>別府</td> <td>81.0</td> <td>0</td> <td>加早川</td> <td></td> <td>×</td> <td>8</td>			兵庫県	別府	77.7	×	別府	85.0	×	加早川		×	∞		×	別府	81.0	0	加早川		×	8
受知県 電泊 半田市東洋町 常滑市保健センター S5.7 × 単田市東洋町 ・レンター X 常滑市保健 ・レンター ・レンター X 22 60.4 X 常滑市保健 ・レンター X 22 60.4 X 23 60.4 X 23 60.4 X 23 60.4 X 24 60.4 X 24 20.0 24 25.1 24 25.1			香川県	高松競輪場	72.0	×	高松競輪	87.0	0	坂出市役所		×	6		×	高松競輪	80.6	0	坂出市役所		×	6
Authorized Birth 25.7 (本) (本)<		ă	母妇 画	半田市東洋町	7.	>	- □ □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ → □ →	7 68	>	常滑市保健		>	66	7 09	>	常滑市保健	0 68		出来单半四米			66
26 北海道 極端市尾田中学校 56.7 不 電路 92.3 〇 3 81.0 〇 原別 ○ 市場 日本		2	K HV K	常滑市保健センター		<	+ + +	.,,0	\ \	1 ペター		<	1	ř.	<	トンター	9.60		1 1 1 1)	1
北海道 函館市亀田中学校 56.7 X 亀田中学校 90.0 万年橋 64.0 X 2 70.0 X 亀田中学校 81.8 ○ 万年橋 58.1 X 旭川市北門 - ○ 加川北門 103.7 ○ 一 ○ 1 一 ○ 加川北門 ○ 一 一 ○ 0 1 0 加川北門 0 一 一 ○ ○ 0				札幌市厚別	92.3	0	個面	95.7	0	篠路		0	3	81.0	0	厚別		0	篠路	81.0	0	8
- ○ 旭川北門 103.7 ○ - ○ 1 - ○ 旭川北門 110.1 ○ - - ○		26	北海道	函館市亀田中学校	56.7	×	亀田中学校	90.0	0	万年橋	64.0	×	2	70.0	×	亀田中学校	81.8	0	万年橋	58.1	×	2
				旭川市北門	ı	0	旭川北門	103.7	0	I	I	0	1	I	0	旭川北門	110.1	0	ı	-	0	1

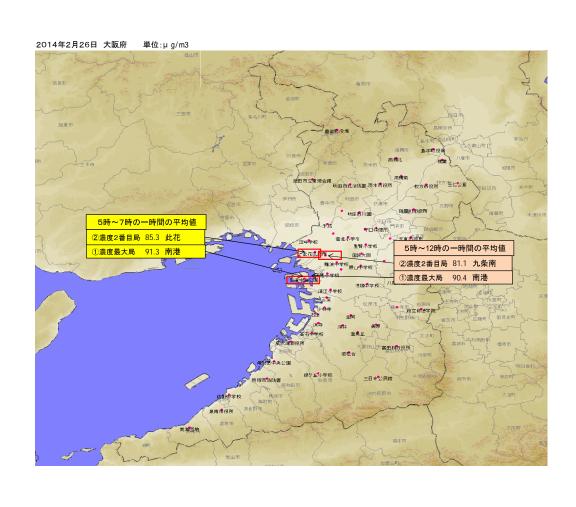
・各局の5~12時平均が80μg/m3を超えた場合を○、超えなかった場合を×とした。 ・集計値は、平成25年11月から平成26年7月までの一般局のそらまめ君データについて、5-7時平均値及び5-12時平均値の少なくとも一方が判断基準値を超過し、 かつ、日平均値が暫定指針値を超過していないケーヌを抽出したのち、同一区内における当日の濃度状況をそらまめ君データからの算出、または自治体からの提供データをもとに記載したものである。



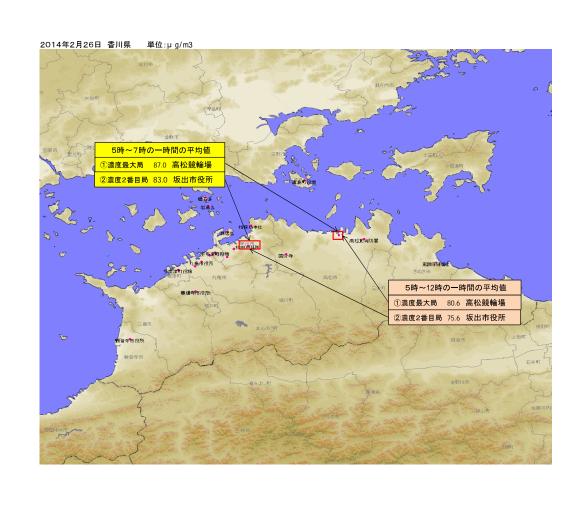




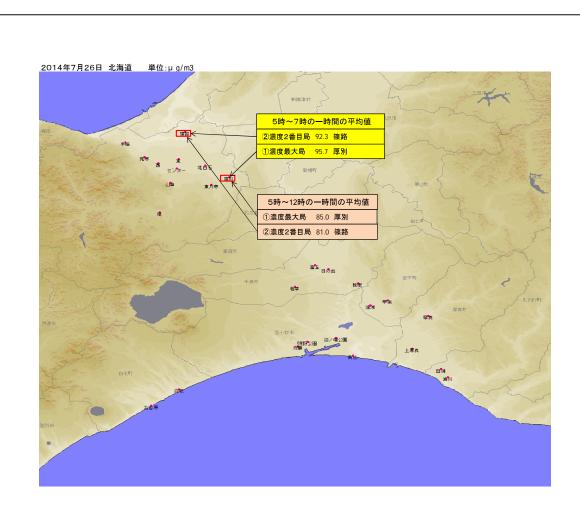














(判断基準値を越えたが、暫定指針値を越えなかった例) 2. 注意喚起の判断基準値を越えた測定局の位置図

####

																		期間:平成25年11月	[25年11月	~平成26年7月	年7月	
郭	断基準	(値を越えた)	判断基準値を越えた局のうち暫定指針値は越えな かった局							同一区	区域内における	178	当日の濃	日の濃度の状況								
<u> </u>			測定局名等			Ċ	5-7時の1時間値の平均値	間値の平	5均值						-9	12時の1脚	5-12時の1時間値の平均値	平均值				
町	ш			4	中央値	瓢	濃度最大局		濃度	度2番目局			中央値	値	彩	濃度最大局		漂	濃度2番目局	D.	Ш	
		府県	測定局	$(\mu \mathrm{g/m}^3)$	屬	測定局	(μg/m³)	適不	測定局	(μg/m³)	屬不	数	(μg/m³)	適不	測定局	(μg/m³)	屬不	測定局	(μg/m³)	適否	数	
	c	佐賀県	武雄	67.9	×	武雄	87.3	0	唐津	63. 0	×	4	46.9	×	鳥栖	60.5	×	武雄	47.0	×	4	
Ξ		長崎県	大塔	59, 5	×	大塔	86.3	0	古戦	69. 3	×	4	43.6	×	旗早	57.3	×	大塔	53.5	×	4	
-	4	十 華	市原廿五里	40.8	×	市原郡本	104. 0	С	宙光中嵐半	86. 7	C	27	36.8	×	市原郡本	80.1	С	市原八幡	62.8	×	22	
	1	-	市原郡本	5	;	HARM))	i)) i		i	
			千代田区神田司町																			
		1	中央区晴海	G L	>	大島	5	(単海	00	>	S	U C	>	大周	0	(晴海	0	(c	
		果坏	江東区大島	0.00	<		101.0)		85. <i>l</i>	<	ñ	o. . o.	<		95.0)		99.)	95	
	က		港区台場																			
•	i	iii Ž	小ヶ倉支所		;	4	o c	(# 17 H 24	c t	(ç)	4	Ç	>	***************************************	c c t)	9	
71		大 屋 采	稲佐小学校	6.2.5	×	小ヶ周	94. 3)	相在小子校	86.0)	77	2.70	<	小ヶ浦	(T. 0	×	帽佐小子枚	»	<	12	
	1	熊本県	奉北志岐	53. 0	×	苓北志岐	86. 3	0	天草高浜	78. 3	×	ıs	58.0	×	养 北志岐	74.5	×	天草高浜	70.3	×	5	
	96	拉到十	此花区役所	83 9	×	国外中中兴国	91 3	C	地砂凶华和	c.	C	oc	77. 4	×	南港中央公	4 00	0	九条南小学	21	C	α	
	0.7	NX/II	九条南小学校		<	王 杏 十 大 公 屋	91. 9)	ルルドンスグ	00.00)	0	† †	<	鮾	90. 4)	校	01.1)	0	
	27	貫口誾	小杉太閤山	63. 5	×	小杉太閤山	87.0	0	高岡伏木	73. 7	×	9	54.5	×	小杉太閤山	90.9	0	福野	65.6	×	9	
c		当口园	塩生	49. 7	×	塩生	76.7	×	智古	65.3	×	13	58.4	×	塩生	89.6	0	江並	68.9	×	12	
0	φ ₁	香川県	坂出市役所	57.0	×	坂出市役所	73. 0	×	観音寺	64. 7	×	10	8.29	×	坂出市役所	84.1	0	観音寺	69.3	×	10	
4	18	静岡県	湖西市役所	55.7	×	湖西市役所	101.3	0	浜北	62.3	×	13	49.6	×	湖西市役所	87.8	0	常磐公園	53.1	×	91	
2	24	圏山県	曾王	10.0	×	胃王	100.7	0	茂平	15.0	×	13	15.0	×	宝島	53.0	×	松江	25.0	×	13	
9	-	福岡県	岩島	40.0	×	岩米	93. 3	0	福岡市役所	47.0	×	œ	43.4	×	岩米	59.5	×	長尾	45.3	×	8	
ď	6	井面	市原五井	20.02	>	半 足 里 半	2 60		井土垣半	0 00	C	76	7 07	>	井西斯木	0 92	>	井屋工井	7 02	>	16	
		— 米 氏	市原郡本	00.00	<	山灰牛牛	33.		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	03.0)	, 1,	- F	<	11.近年	6.0	<	二条五十		<	54	
ľ	(備考)	*邁不	- 各局の5~7時平均が85 n g/m3を超えた場合を○、超えなかった場合を > 々 目の5~19時で始ぶ80 n = /m3を知るた知るよ l のまつ かきなか ~ を担ひむ	μg/m3を軽	{えた場合? ガラを担合	をO、超えなか なO 超えなか	いった場合をいった場合を	*X & L L & & & & & & & & & & & & & & & &														

(世)

・各局の5~12時平均が80<u>ヵ</u>g/m3を超えた場合を○、超えなかった場合を×とした。 ・集計値は、平成25年11月から平成26年7月までの一般局のそらまめ君データについて、5-7時平均値及び5-12時平均値の少なくとも一方が判断基準値を超過し、 かつ、日平均値が暫定指針値を超過していないケースを抽出したのち、同一区内における当日の濃度状況をそらまめ君データからの算出、または自治体からの提供データをもとに記載したものである。 ・網掛けは、暫定的な指針の改善により、空振りとなったケースを示す。